

平成 23 事業年度
事業報告書

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	4
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	5
3. 財務諸表の要約	6
4. 財務情報	9
(1) 財務諸表の概況	9
(2) 施設等投資の状況	13
(3) 予算・決算の概況	13
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	13

II 事業の説明

1. 財源構造	15
2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	15
(1) 奨学金貸与事業	15
① 奨学金の貸与	15
② 奨学生の補導	18
③ 返還金の回収	18
④ 返還の免除	23
⑤ 機関保証制度	23
⑥ 寄附金	24
⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用	24
⑧ 東日本大震災の対応	24

(2) 留学生支援事業	25
① 国際奨学関連	25
② 宿舎の整備	27
③ 日本留学試験の実施	29
④ 留学生交流推進事業	30
⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	30
⑥ 留学情報の提供等	31
⑦ 外国人留学生の就職支援	34
⑧ 日本語教育の実施	34
⑨ 東日本大震災の対応	36
(3) 学生生活支援事業	37
① 研修事業	37
② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	37
③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	38
④ 障害のある学生への支援方策に関する調査研究等	38
⑤ 「大学教育・学生支援推進事業」の評価等に関する業務の実施	40
⑥ 東日本大震災の対応	40

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額
別表 6	研修事業一覧

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の3年目に当たる平成23年度においては、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成23年度においては、6月22日にとりまとめられた「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」において、日本人学生の海外留学とともに海外からの外国人留学生の受け入れも促進し、戦略的な留学生交流を進めることとされました。また、東日本大震災復興対策本部により7月29日に決定（8月11日改定）された「東日本大震災からの復興の基本方針」において、震災で経済的に大きな損失を被った子どもや若者達に、就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を引き続き実施することとされました。

さらに、「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）の中で、「分厚い中間層の復活」に向けて当面、重点的に取り組む施策として、低所得世帯を対象とした授業料減免、奨学金等の充実や、外国人留学生等の受入れ及び若者の留学の推進が盛り込まれました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一体となって公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。引き続き皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

（独立行政法人日本学生支援機構法第3条）

② 業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行っている。

- ①学生等への学資の貸与その他の援助
- ②留学生への学資の支給その他の援助
- ③留学生寄宿舍等の設置及び運営
- ④日本留学試験の実施
- ⑤日本語予備教育の実施
- ⑥留学生寄宿舍の設置者等への助成金の支給
- ⑦留学生交流の推進
- ⑧大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
- ⑨学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究

(独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項)

③ 沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

[旧法人の沿革]

◆日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立

昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立

昭和28年8月 日本育英会に名称変更

◆日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

◆内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立

昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立

昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更

平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

◆国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立

昭和15年12月 財団法人国際学友会（内閣情報局所管）として設立

昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

◆関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会（外務省所管）として設立

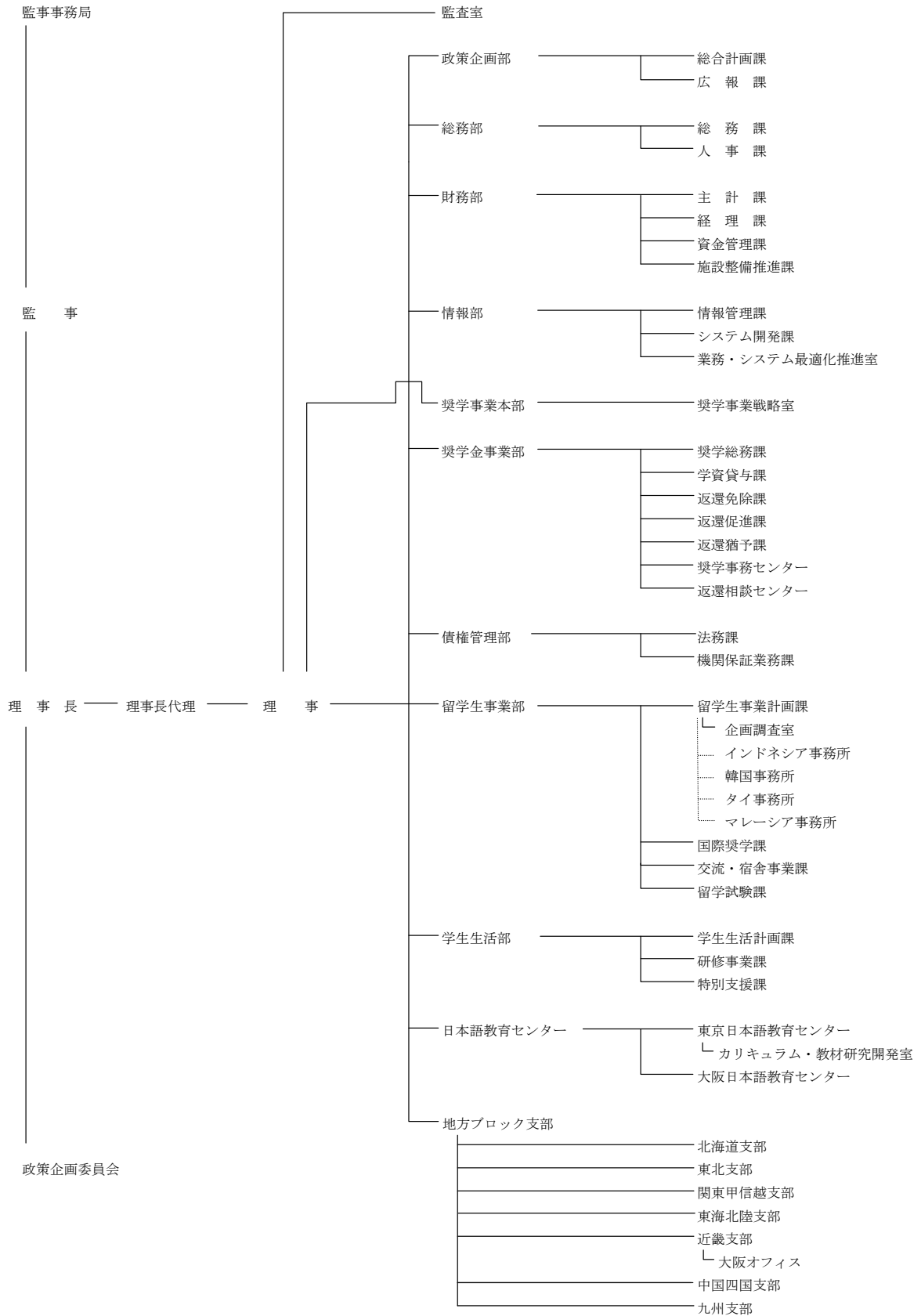
昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

④ 設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

- ⑤ 主務大臣（主務省所管課）
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局学生・留学生課）

⑥ 組織図（平成24年3月31日現在）



(2) 本部・各事務所等の所在地

- ◆本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
- ◆市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
- ◆駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
- ◆青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
- ◆日本語教育センター
 - ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7
 - ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
- ◆地方ブロック支部
 - ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35
 - ・東北支部 : 〒981-0935 宮城県仙台市青葉区三条町10-15
 - ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
 - ・東海北陸支部 : 〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津2-1-30
上前津ビル内
 - ・近畿支部 : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8
 - ・近畿支部 大阪オフィス : 〒530-0026 大阪府大阪市北区神山町1-31
 - ・中国四国支部 : 〒730-0803 広島県広島市中区広瀬北町9-3
 - ・九州支部 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-1
- ◆海外事務所
 - ・インドネシア(ジャカルタ) : Summitmas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
 - ・韓国(ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu, Seoul 110-795 KOREA
 - ・タイ(バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd., Bangkok 10110 THAILAND
 - ・マレーシア(クアラルンプール) : A-7-5, Northpoint Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	遠藤勝裕	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和43年4月 日本銀行入行 平成 2年11月 青森支店長 平成 4年11月 審査役 平成 6年5月 神戸支店長 平成 8年3月 電算情報局長 平成10年2月 日本証券代行株式会社取締役副社長 平成12年2月 取締役社長 平成18年6月 取締役相談役 平成22年6月 ときわ総合サービス株式会社取締役社長
理事長代理 ・理事	高塩 至	自 平成21年8月1日 至 平成24年3月31日	政策企 画、財務 及び人事 統括に関 する業務 担当	昭和52年4月 文部省採用 平成15年7月 大臣官房審議官 平成16年4月 (独) 国立高専機構理事 平成18年4月 文化庁文化部長 平成19年1月 文化庁次長 平成21年7月 文部科学省大臣官房付 平成21年7月 文部科学省退職 (役員出向)
理事	檜尾 孝	自 平成21年7月1日 至 平成24年3月31日	留学生及 び日本語 教育に関 する業務 担当	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成 8年4月 和歌山支店長 平成11年4月 公務部長 平成13年4月 日本興亜損害保険株式会社公務部長 平成15年4月 理事公務部長 平成19年4月 常務執行役員
理事	月岡英人	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	奨学金及 び支部に 関する業 務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成16年7月 生涯学習政策局主任社会教育官 平成17年4月 (独) 大学入試センター理事 平成20年4月 国立大学法人大阪大学理事・事務局長 平成21年4月 国立大学法人大阪大学理事・副学長 平成22年3月 文部科学省退職 (役員出向)
理事	山内兼六	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	総務、情 報及び学 生生活に 関する業 務担当	昭和50年4月 日本育英会採用 平成18年4月 日本学生支援機構情報部長 平成19年4月 日本学生支援機構総務部長 平成22年3月 日本学生支援機構退職
監事	佐藤正行	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和52年4月 学校法人慶応義塾採用 平成17年11月 慶応義塾大学学生総合センター事務次 長 平成19年3月 慶応義塾塾監局参事
監事 (非常勤)	清永秀一	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和56年9月 監査法人朝日会計社 (現あずさ監査法 人) 採用 昭和63年1月 朝日監査法人 (現あずさ監査法人) 退 職 昭和63年2月 清永公認会計士事務所開業

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度において485人（前期比19人増加、4.1%増）であり、平均年齢は43.4歳（前期末43.7歳）となっている。このうち、国・国立大学法人等からの出向者は33人である。

(注) 時点は平成24年1月1日現在。

3. 財務諸表の要約

① 貸借対照表 (<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/23bs.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,261,522	流動負債	1,007,679
現金・預金	125,895	運営費交付金債務	32
貸付金	7,106,596	一年以内償還予定日本学生支援債券	160,000
第一種学資金	2,398,811	一年以内返済予定長期借入金	830,612
第二種学資金	4,830,431	その他	17,035
貸倒引当金	△122,646	固定負債	6,388,761
その他	29,030	日本学生支援債券	210,000
		長期借入金	6,174,307
固定資産	188,093	その他	4,454
有形固定資産	44,290	負債合計	7,396,440
無形固定資産	7,438		
投資その他の資産	136,365		
投資有価証券	22,227		
破産再生更生債権等	46,722		
貸倒引当金	△46,654	純資産の部	
未収財源措置予定額	114,038	資本金	100
その他	33	政府出資金	100
		資本剰余金	42,699
		利益剰余金	10,375
		純資産合計	53,174
資産合計	7,449,614	負債・純資産合計	7,449,614

② 損益計算書 (<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/23pl.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	120,691
業務費	118,241
学資金貸与業務費	79,320
留学生学資金支給業務費	11,781
高等学校等奨学金事業移管業務費	24,044
その他業務費	3,096
一般管理費	2,450
財務費用	1
経常収益 (B)	125,087
補助金等収益等	57,591
施設費収益	59
自己収入等	34,290
財源措置予定額収益	31,857
その他	1,290
臨時損失 (C)	110
臨時利益 (D)	1,723
当期総利益 (B - A - C + D)	6,008

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/23cf.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	53,991
人件費支出	△ 4,422
学資金の貸付等による支出	△1,082,853
借入金の返済等による支出	△3,833,796
補助金等収入	63,123
学資金の回収による収入	505,102
借入等による収入	4,432,998
自己収入等	35,168
その他収入・支出	△61,330
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△26,759
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△674
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	26,557
VI 資金期首残高 (F)	99,338
VII 資金期末残高 (G = F + E)	125,895

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/23gyocost.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	84,788
損益計算書上の費用等 (控除) 自己収入等	120,801 △36,014
II 損益外減価償却相当額	1,214
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	3,608
V 引当外賞与見積額	22
VI 引当外退職給付増加見積額	391
VII 機会費用	12,459
VIII (控除) 国庫納付額	△110
IX 行政サービス実施コスト	102,372

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

■財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	: 現金、預金
第一種学資金	: 無利子奨学金
第二種学資金	: 有利子奨学金
貸倒引当金	: 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額
その他 (流動資産)	: 学資金未収利息など

有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券
破産再生更生債権等	: 10年以上等の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
運営費交付金債務	: 機構の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
財務費用	: 利息の支払に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

損益外除売却差額相当額：除売却した資産の除売却損益相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成23年度の経常費用は120,691百万円と、前年度比8,466百万円減（6.6%減）となっている。これは、貸倒引当金戻入益が発生し、臨時利益に計上したことが主な要因である。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は125,087百万円と、前年度比7,438百万円減(5.6%減)となっている。これは、運営費交付金収益が15,783百万円と、前年度比1,565百万円減(9.0%減)となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況として、平成23年度の当期総利益は6,008百万円と、前年度比2,598百万円増(76.2%増)となっている。これは、奨学金の回収状況が改善したことに伴い、機構設立以前に貸与された奨学金に係る貸倒引当金戻入益5,524百万円を計上したことが主な要因である。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は7,449,614百万円と、前年度末比568,146百万円増(8.3%増)となっている。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の516,540百万円増(7.7%増)が主な要因である。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は7,396,440百万円と、前年度末比572,779百万円増(8.4%増)となっている。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の606,740百万円増(9.5%増)が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは53,991百万円と、前年度比26,664百万円増(97.6%増)となっている。

これは、支出は学資金の貸付による支出が前年度比46,749百万円増(4.6%増)、長期借入金の返済による支出が前年度比91,965百万円増(16.0%増)となったこと等で1,007,015百万円増となった。収入は、学資金の回収による収入が前年度比48,176百万円増(10.5%増)、長期借入れによる収入が前年度比125,976百万円増(10.7%増)となったこと等で1,033,678百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△26,759百万円と、前年度比19,476百万円減(267.4%減)となっている。これは、有形固定資産売却による収入が前年度比6,244百万円増(4,264.5%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△674百万円と、前年度比314百万円増(86.9%増)となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年度比277百万円増(107.8%増)となったこと、不要財産に係る国庫納付が発生したこと等が要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	117,381	140,010	142,503	129,157	120,691
経常収益	122,630	129,388	143,025	132,525	125,087
当期総利益（又は当期総損失）	5,249	△10,622	332	3,410	6,008
資産	5,289,414	5,795,756	6,332,853	6,881,469	7,449,614
負債	5,220,013	5,738,369	6,277,062	6,823,661	7,396,440
利益剰余金（又は繰越欠損金）	11,894	1,272	957	4,367	10,375
業務活動によるキャッシュ・フロー	△6,273	13,894	15,208	27,327	53,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,451	△617	△2,000	△7,283	△26,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192	△256	△284	△361	△674
資金期末残高	53,710	66,731	79,655	99,338	125,895

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の事業損益は、3,938百万円と、前年度比749百万円の増（23.5%増）となっている。これは、奨学金の回収状況が改善したことが主な要因である。

留学生支援事業の事業損益は、328百万円と、前年度比463百万円の増（342.1%増）となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、△30百万円と、前年度比17百万円の減（126.3%減）となっている。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
奨学金貸与事業	5,140	△10,698	634	3,189	3,938
留学生支援事業	199	58	△301	△135	328
学生生活支援事業	△29	△31	△39	△13	△30
法人共通	△61	49	228	327	160
合計	5,249	△10,622	521	3,368	4,396

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の総資産は、7,391,817百万円と、前年度比572,596百万円の増（8.4%増）となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比516,540百万円増（7.7%増）となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、51,226百万円と、前年度比4,915百万円の減（8.8%減）となっている。これは、建物等留学生宿舎に係る資産を売却したことが主な要因である。

学生生活支援事業の総資産は、34百万円と、前年度比28百万円の減（45.1%減）となっている。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
奨学金貸与事業	5,223,768	5,730,811	6,268,819	6,819,221	7,391,817
留学生支援事業	59,895	59,182	58,172	56,141	51,226
学生生活支援事業	92	76	62	61	34
法人共通	5,659	5,687	5,800	6,044	6,537
合計	5,289,414	5,795,756	6,332,853	6,881,469	7,449,614

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益6,008百万円については、主に機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益（5,524百万円）を要因としていることから、「独立行政法人の経営努力認定について」（平成19年7月4日改訂・総務省行政管理局）の基準に合致するものではないため、通則法第44条第3項の目的積立金として申請は行わず、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。

また、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを用途に、平成21年度に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金624百万円については、今期、取り崩しは行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは102,372百万円と、前年度比13,268百万円減（11.5%減）となっている。これは、業務費用が前年度比14,037百万円減（14.2%減）となったこと、損益外除売却差額相当額が前年度比3,261百万円増（51,360.1%増）が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	99,479	118,781	116,793	98,824	84,789
うち損益計算書上の費用	117,381	140,010	142,692	129,164	120,801
うち自己収入	△17,902	△21,229	△25,899	△30,340	△36,014
損益外減価償却等相当額	1,469	1,373	1,354	1,298	1,214
損益外減損損失相当額	0	-	19	7	2
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	3,608
引当外賞与見積額	△10	△28	△28	△10	22
引当外退職給付増加見積額	16	194	168	237	391
機会費用	23,529	23,718	17,260	15,291	12,459
(控除) 国庫納付額	-	-	-	△7	110
行政サービス実施コスト	124,483	144,038	135,567	115,640	102,372

(2) 施設等投資の状況

当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

区分	取得価額	減価償却累計額	譲渡金額
仙台第一国際交流会館	862	127	225
仙台第二国際交流会館	195	67	52
駒場国際交流会館	2,263	777	844
祖師谷国際交流会館	5,346	467	4,237
大阪第一国際交流会館	1,595	378	705
大阪第二国際交流会館	767	107	172
広島国際交流会館	652	100	154
計	11,679	2,024	6,390

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
借入金等	675,899	675,899	975,641	971,693	1,177,810	1,191,620	1,579,903	1,580,579	1,677,246	1,655,650	民間借入金の減等
運営費交付金	21,446	21,446	19,289	19,289	26,172	26,172	17,839	17,839	15,755	15,755	
政府交付金	28,800	28,800	29,139	29,139	28,092	28,092	27,044	27,044	24,044	24,044	
国庫補助金等	16,708	16,708	25,023	24,052	39,061	29,743	35,941	23,726	33,859	23,388	
貸付回収金	298,502	320,629	333,839	356,700	368,179	400,960	424,147	456,651	463,874	504,950	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	12,748	13,772	14,897	16,633	16,853	20,355	22,419	24,557	27,786	28,981	貸付金利息の増等
事業収入等	3,784	4,230	4,047	4,651	4,840	5,257	5,104	5,776	5,154	5,387	日本語学校収入の減等
計	1,057,886	1,081,484	1,401,875	1,422,157	1,661,008	1,702,200	2,112,398	2,136,173	2,247,718	2,258,155	
支出											
高等学校等奨学金事業移管業務費	28,800	28,800	29,139	29,139	28,092	28,092	27,044	27,044	24,044	24,044	
奨学金貸与事業費	821,535	825,025	901,329	892,496	959,274	959,592	1,005,479	1,011,815	1,078,114	1,058,589	学資金貸与の減
一般管理費	2,756	2,775	2,691	2,668	2,650	2,603	2,732	2,520	2,627	2,361	
業務経費等	22,611	22,349	23,490	22,309	34,970	33,282	22,611	24,938	22,654	23,173	
借入金等償還	180,304	180,304	428,626	429,196	612,746	628,346	1,005,756	1,005,156	1,068,116	1,056,216	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	27,985	27,932	34,457	34,077	45,850	37,860	53,615	38,814	52,487	38,975	
計	1,083,991	1,087,184	1,419,732	1,409,885	1,683,583	1,689,774	2,117,237	2,110,288	2,248,042	2,203,358	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成20年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理

費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）について16%以上を、業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）について9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、組織・事業の見直し、契約における競争の促進等を実施しているところである。

（単位：百万円）

区分	20年度		当中期目標期間					
	金額	比率	21年度		22年度		23年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,948	100%	1,753	90.0%	1,641	84.3%	1,579	81.1%
業務経費	14,935	100%	14,001	93.7%	13,411	89.8%	12,258	82.1%

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

II. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は125,087百万円で、その内訳は、運営費交付金収益15,783百万円（収益の12.6%）、学資金利息等自己収入33,993百万円（27.2%）、受託収入297百万円（0.2%）、補助金等収益41,808百万円（33.4%）、財源措置予定額収益31,857百万円（25.5%）等となっている。

これを事業別に区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益 5,228 百万円（4.2%）、貸付金利息等自己収入 31,983 百万円（25.6%）、補助金等収益 37,638 百万円（30.1%）、財源措置予定額収益 31,857 百万円（25.5%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益 7,722 百万円（6.2%）、補助金等収益 4,155 百万円（3.3%）、受託収入 297 百万円（0.2%）、留学生宿舍収入等自己収入 1,906 百万円（1.5%）等である。学生生活支援事業では、運営費交付金収益 358 百万円（0.3%）、補助金等収益 15 百万円（0.0%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（1,302,443百万円、期末残高7,004,919百万円）、日本学生支援債券を発行している（170,000百万円、期末残高370,000百万円）。

2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成23年度の事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（74,027百万円）及び奨学生からの返還金（182,425百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（757,300百万円）、日本学生支援債券（170,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△125,163百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（5,228百万円）、延滞金収入（4,119百万円）等の自己収入等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用8,667百万円等となっている。

① 奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成23年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員128万4,584人、貸与金額1兆815億8,143万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員128万9,629人、貸与金額1兆585億8,876万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は45万2,486人で、第一種奨学金は13万8,349人（30.6%）、第二種奨学金は31万4,137人（69.4%）である。

区 分		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員	第一種奨学金	人 (29.0%) 349,642	人 (29.1%) 357,826	人 (29.6%) 357,694	人 (29.4%) 362,019	人 (29.4%) 377,334	人 (29.4%) 379,195
	第二種奨学金	(65.8%) 795,094	(66.8%) 822,767	(70.4%) 849,740	(70.6%) 869,359	(70.6%) 907,250	(70.6%) 910,434
	計	(100.0%) 1,144,736	(100.0%) 1,180,593	(100.0%) 1,207,434	(100.0%) 1,231,378	(100.0%) 1,284,584	(100.0%) 1,289,629
貸与金額	第一種奨学金	千円 (25.0%) 251,651,527	千円 (24.6%) 248,555,827	千円 (25.4%) 254,909,598	千円 (25.0%) 252,689,691	千円 (24.3%) 263,128,950	千円 (24.2%) 256,451,465
	第二種奨学金	(70.4%) 707,622,940	(70.3%) 711,036,240	(74.6%) 750,569,500	(75.0%) 759,125,660	(75.7%) 818,452,480	(75.8%) 802,137,290
	計	(100.0%) 959,274,467	(100.0%) 959,592,067	(100.0%) 1,005,479,098	(100.0%) 1,011,815,351	(100.0%) 1,081,581,430	(100.0%) 1,058,588,755

(注) 1. 各欄上段 () 内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成21年度・・・28,091,578千円

平成22年度・・・27,044,217千円

平成23年度・・・24,044,217千円

3. 平成21年度及び平成22年度における第二種奨学金は、奨学生適格者が計画を上回ったため、貸付回収金の増収分等を充当した。

平成23年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学とともに奨学生として採用する「予約採用制度」については、採用候補者は、30万4,919人（第一種奨学金3万8,281人、第二種奨学金26万6,638人）で、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は、24万567人（第一種奨学金3万2,427人、第二種奨学金20万8,140人）であった。

第二種奨学金においては、基準を満たす適格者の増加により、対前年度比で採用候補者は約5万人増、採用者は約4万人増となった。

(ウ) 家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は3,643人、うち東日本大震災を事由とする採用者は1,649人であった。

また、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は2,773人、うち東日本大震災を事由と

する採用者は1,003人であった。

(エ) 入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は5万9,032人、218億1,860万円であった。

(オ) 平成24年度予算において、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」が創設されることとなり、平成24年度予約採用者からこの適用対象とするとともに、本制度について高校・大学などに周知した。

イ 事業費の財源

平成23年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
第一種奨学金	一 般 会 計 金	(29.3%)	(27.8%)	(28.9%)
	借 入 金	72,790,359	70,314,129	74,026,917
	貸 付 回 収 金 充 当	(70.7%)	(72.2%)	(71.1%)
	計	175,765,468	182,375,562	182,424,548
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
		248,555,827	252,689,691	256,451,465
第二種奨学金	財 政 融 資 資 金	(70.9%)	(95.4%)	(94.4%)
		504,500,000	724,000,000	757,300,000
	日 本 学 生 支 援 債 券	(16.5%)	(21.1%)	(21.2%)
		117,000,000	160,000,000	170,000,000
	貸 付 回 収 金 充 当 等	(12.6%)	(△16.5%)	(△15.6%)
		89,536,240	△124,874,340	△125,162,710
	財 政 融 資 資 金 等 償 還 金	△494,844,000	△761,044,000	△873,009,000
貸 付 回 収 金 等 当	220,552,240	254,016,660	276,730,290	
民 間 資 金 借 入 金	363,828,000	382,153,000	471,116,000	
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
	711,036,240	759,125,660	802,137,290	
合 計		959,592,067	1,011,815,351	1,058,588,755

(注) 1. 各欄上段（ ）内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成21年度・・・28,091,578千円、平成22年度・・・27,044,217千円、
平成23年度・・・24,044,217千円

② 奨学生の補導

ア 適格認定の実施及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、最高学年の者を除いた10月時点における貸与中の奨学生を対象として、「奨学金継続願」の提出を求め、その際奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

なお、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

(参考) 平成23年度の適格認定の実施状況

平成23年度実績 (914,922件中)	
奨学金廃止 (留年者等)	10,846件 (1.2%)
奨学金停止 (学業成績不振者等)	12,187件 (1.3%)
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	12,329件 (1.3%)
激励 (学習評価が劣る者)	36,086件 (3.9%)
合計	71,448件 (7.8%)

奨学生の補導状況に関しては、別表3「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ その他の補導事業

新規採用奨学生に対する「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対する「返還のてびき」をそれぞれ配付し、奨学生としての自覚を促している。また、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成24年3月31日現在登録数：61,347件)についても引き続き運用している。

また、奨学生としての自覚を促すため、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配布した。

③ 返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

(ア) 平成23年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成23年度の返還状況については、返還を要する人員301万4千人のうち1日以上返還の履行を怠っている者は33万1千人(11.0%)であった。

返還すべき金額のうち平成23年度に返還期日が到来する当年度分についてみると、要返還額3,936億円に対して3,746億円の回収(95.2%)であった(年度当初に無延滞であった者の回収状況については99.1%)。また、返還すべき金額のうち平成22年度以前に期日が到来した延滞分については、要返還額803億円に対して116億円の回収(14.5%)であった。その結果、当年度分及び既延滞分の返還すべき金額4,738億円のうち3,862億円(81.5%)が返還となった。

(イ) 平成23年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金をあ

わせた貸与金残高 7 兆 2,760 億円（平成 22 年度末 6 兆 7,576 億円）で、このうち貸与中の者を除く債権額は 4 兆 8,204 億円（平成 22 年度末 4 兆 4,179 億円）となっている。

3 月以上の延滞債権額は 2,647 億円（平成 22 年度末 2,660 億円）であり対前年度比で 12 億円の減となり、要返還債権額に対する割合は 5.5%、6 月以上の延滞債権額については 2,180 億円で割合は 4.5%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成 22 年度と比較すると、延滞 3 月以上の人員で 0.8 ポイント、金額で 0.5 ポイント改善、延滞 6 月以上においても人員で 0.7 ポイント、金額で 0.5 ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞 3 月以上の人員は、対前年度比較で 1 万 1 千人の減となった。

(ウ) 平成 23 年度における返還者全体に占める 1 日以上延滞している者の割合（延滞者割合）については、別表 4-2 「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が 12.1%、第二種奨学金の延滞者割合が 10.0%、第一種・第二種奨学金の計が 10.9%であった。

(エ) 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は 4,493 億円であり、うち、破綻先債権は 152 億円、破綻先債権を除く延滞 3 月以上の債権は 2,544 億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は 1,797 億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、機構法第 15 条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成 7 年度に制度が導入された。平成 23 年度におけるリレー口座加入状況は、別表 4-2 「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成 23 年度末現在の加入者数は 314 万 4 千人で、加入率は加入対象者 328 万 5 千人の 95.7%（新規卒業者は 99.8%）に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

一方、リレー口座制度の全員加入対象者（平成 10 年 3 月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、本人が指定する期日に延べ 10 万 7 千件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

- i リレー口座振替不能者に対しては、振替不能 3 回目まで本人に振替不能通知を、また振替不能 2・3 回目には連帯保証人・保証人（不能 3 回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付し、同時に機構が委託した債権回収会社から督促の

架電を実施した。

これらの督促にも関わらず延滞解消とされない者に対しては、機構が委託した債権回収会社から回収を行った。委託期間中に一部入金があった者などを除く機関保証制度加入者については、委託期間終了後、代位弁済請求のための催告書の送付及び債権回収会社からの督促架電、居住確認調査を実施した。

- ii 人的保証のうち督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められる者12,426件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、10,005件に対しては「支払督促申立」を行い、2,754件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち3,683件に対しては「強制執行予告」を行い、355件に対して「強制執行申立」、135件に対して「強制執行」を行った。

ウ 返還促進のための措置

(ア) リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入及び督促架電を実施した。

（6・12・2・3月、延べ5万7千件）

(イ) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促は、振替不能者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ128万件）を夜間及び休日を含めて実施した。

(ウ) 延滞6月・8月・10月・12月及び新たに機関保証延滞6月未満の返還者に対する督促架電を実施した。

（4月から3月、延べ2万6千件）

(エ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。

（4・6・8・9・10・12・2・3月、延べ14万4千件）

(オ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。

（4・6・8・9・10・12・2・3月、延べ4万7千件）

(カ) 住所不明者に対する住所調査（延べ32万8千件）を実施した。また、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(キ) 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権にかかるサービサーへの回収業務委託70,296件について実施した。

このうち委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない2,954件については、平成23年10月から平成25年8月（予定）までの間、継続して回収委託を実施している。

また、中長期延滞債権については、延滞4年以上8年以下（委託時）の6ヶ月以上入金が途絶えた者12,961件については、平成22年10月から平成24年1月までの間、債権回収の委託を実施した。

延滞2年半以上4年未満（委託時）の6ヶ月以上入金が途絶えた13,455件については、平成23年4月から平成24年2月までの間、債権回収の委託を実施した。

延滞3年以上8年未満（委託時）の6ヶ月以上入金が途絶えた15,020件につい

て、平成 24 年 2 月から平成 25 年 2 月(予定)までの間、債権回収の委託を実施している。

更に、委託期間中に入金はあるが延滞が解消していない延滞 3 年以上 5 年未満および 5 年以上 8 年未満(委託時) 4,003 件、延滞 2 年半以上 4 年未満(委託時) 8,618 件について、継続して回収委託を実施した。

(参考) 債権回収業者による回収状況

平成 23 年度における回収委託(早期化分)

(平成 24 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
70,296 件	5,130,645 千円	31,367 件 (44.6%)	1,739,094 千円 (33.9%)	2,969 件 (4.2%)	34,336 件 (48.8%)

委託時延滞 4 年以上 8 年以下の回収委託(平成 22 年 10 月～平成 24 年 1 月実施分)

(平成 24 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
12,961 件	9,405,505 千円	5,223 件 (40.3%)	790,743 千円 (8.4%)	400 件 (3.1%)	5,623 件 (43.4%)

委託時延滞 2 年半以上 4 年未満の回収委託(平成 23 年 4 月～平成 24 年 2 月実施分)

(平成 24 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
13,455 件	7,110,268 千円	5,949 件 (44.2%)	834,812 千円 (11.7%)	666 件 (4.9%)	6,615 件 (49.2%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託(平成 24 年 2 月～平成 25 年 2 月実施分)

(平成 24 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
15,020 件	10,241,917 千円	2,387 件 (15.9%)	213,946 千円 (2.1%)	206 件 (1.4%)	2,593 件 (17.3%)

※件数は、債権数である。

※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。

※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。

(ク) 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、このまま延滞状態が継続すれば登録されるということに注意喚起するとともに返還期限猶予の制度を周知することによって、登録の回避については延滞の解消を促進させた。平成 22 年 4 月から対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始し、平成 23 年度は、文書送付や架電によ

ても延滞の改善も猶予の願出もなく延滞が3ヶ月以上になったままの6,908件の情報を登録した。

個人信用情報機関の活用状況

年度	登録件数
平成23年度	6,908件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

(ケ) 平成21年10月に開設した民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談への対応業務について、応答率の一層の改善を図った。(平成23年度応答率89.9%(応答数 679,390件、着信数 755,382件))

エ 返還意識の涵養のための措置

(ア) 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、296校に対して職員を派遣し、その充実を図った。

(イ) 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり、平成23年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。(平成23年4月から3月、311,348件)

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したリーフレットや、振替日や重要な手続き等を記載した携帯可能な「ポケットカレンダー」を同封することで円滑な返還に向けての取組みを行った。

(ウ) 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」と「延滞率のお知らせ」の文書を発送し(平成23年7月、3,922校)、在学中からの返還意識の涵養に努めた。

(エ) 各学校での返還説明会をより充実させるため、「返還説明会用マニュアル」の「平成21年度以前採用者用」と「平成22年度以降採用者用」それぞれ改訂版を作成し、大学等へ配付した。(平成23年9月)

(オ) 「返還を始める皆さんへ」(DVD)について、「減額返還制度」等の説明をより詳細なものに改訂し、返還開始予定者等が閲覧できるようホームページに掲載するとともに返還説明会等で活用した。

(カ) 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を引き続き運用し、返還意識の涵養等を図った。

(キ) 返還意識の向上のため、奨学生本人がいつでも自分の返還残額(元金)・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、平成22年7月に開設した奨学金貸与・返還情報提供サービス「スカラネット・パーソナル」を引き続きホームページ上で運用し、更に、平成23年7月から返還者へのサービスとして「奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願」の申出用紙のダウンロード機能を追加することで、返還者の利便

性を高めた。(平成24年3月31日現在登録数:61,347件)

(ク)奨学金情報の提供やホームページの周知等にも資するため、毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを配信した。

(配信数、平成24年3月5日23,113件)

(ケ)大学等の奨学金担当者に対して、奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。

④ 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部が免除される。なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成23年度において返還を免除した額は、第一種奨学金310億2,232万円、第二種奨学金11億3,047万円、計321億5,280万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

⑤ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、保証機関の保証(一定の保証料が必要)が得られる機関保証制度のどちらかを学生の自主的判断により選択する。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し(代位返済)、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成23年度の本制度への加入件数(人的保証から機関保証への変更を含む。)は、223,449件であった。

平成23年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) ……A	加入対象新規採用 数(件) ……B	機関保証選択率 A/B (%)
第一種奨学金	57,081	138,622	41.2
第二種奨学金	162,185	334,084	48.5
計	219,266	472,706	46.4

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成23年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数	金額（千円）
第一種奨学金	697	1,030,847
第二種奨学金	3,202	6,322,186
計	3,899	7,353,032

⑥ 寄附金

奨学生であった方や一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成23年度は、1億7,789万円であった。

この寄附金の一部を活用し実施する「優秀学生顕彰」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成23年度は56校から124人の推薦があり、60人を顕彰した。

また、寄附金の有効な活用のため、従来から作成、配布している「奨学金ガイドブック」について、平成23年度は寄附金を活用し、作成部数を増加させ配布した。（平成24年3月下旬より順次発送、高校等約55万部）。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用

経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月に創設）を運用し、審査基準に合致した5,987件を承認した。

また、返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した249,335件（在学猶予140,973件、一般猶予108,362件）について返還期限の猶予を承認した。

⑧ 東日本大震災の対応

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖にて発生した地震の被害が甚大であることから、平成23年度において、緊急・応急採用及び減額返還・返還期限猶予制度の周知のため被災地直行壁新聞及び東北3県（宮城・岩手・福島）のラジオ局によるCM放送により周知を図った。また、震災対応として以下の見直しや対応を行った。

ア 緊急採用奨学金制度の改正

貸与始期を家計急変事由発生月まで遡及し、貸与終期を修業年限の終期まで継続可能とするよう改正した。

イ 返還期限猶予の柔軟な取扱い

申請書、証明書等が取得困難な返還者への対応を行った。

ウ ホームページに災害関係の特設ページを開設

返還期限猶予・奨学金貸与に係るQ&Aや大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報をホームページに掲載した。

エ 進学、修学の機会を失わないための対応

大学等予約の受付期間の追加、定期採用受付期間の延長、修業年限の終期を超えて在学する者（内定取消者等）の在学期間中の第二種奨学金貸与

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（7,722百万円）、補助金等収益（4,155百万円）、受託収入（297百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（1,906百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が11,781百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が1,108百万円、留学試験に係る費用が538百万円、日本語予備教育に係る費用が580百万円、留学生交流事業に係る費用が454百万円となっている。

① 国際奨学関連

ア 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額65,000円、学部レベルでは月額48,000円の学習奨励費を給付した。

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移

	学習奨励費受給者数	
平成21年度	大学院レベル	7,611人
	学部レベル	20,363人
平成22年度	大学院レベル	3,571人
	学部レベル	9,260人
平成23年度	大学院レベル	3,779人
	学部レベル	9,642人

イ 留学生交流支援制度（短期受入れ）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
採用実績	4,242人	1,978人	2,888人

ウ 留学生交流支援制度（ショートステイ）

我が国の大学等が、諸外国の大学等に在籍している学生を、3か月未満の期間受け入れた場合、当該学生に対し、奨学金月額80,000円を支給する制度を新たに実施した。

・平成23年度採用実績：

受入れ・派遣の双方向プログラム（ショートステイ、ショートビジット）

104 大学等 262 プログラム（受入れ採用人数 2,530人）

受入れプログラム（ショートステイ）

95 大学等 158 プログラム（受入れ採用人数 2,602人）

エ 留学生交流支援制度（短期派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
採用実績	2,661人	825人	1,635人

オ 留学生交流支援制度（ショートビジット）

我が国の大学等が、我が国の大学等に在籍している学生を、3か月未満の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣学生に対し、奨学金月額80,000円を支給する制度を新たに実施した。

・平成23年度採用実績：

受入れ・派遣の双方向プログラム（ショートステイ、ショートビジット）

104 大学等 262 プログラム（派遣採用人数 3,239人）

派遣プログラム（ショートビジット）

198 大学等 580 プログラム（派遣採用人数 13,255人）

カ 留学生交流支援制度（長期派遣）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 93,000 ～156,000 円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。平成23年度は30人を採用した。

キ 日韓大学生交流事業（21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）事業）

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、我が国と韓国の留学交流を促進するために、財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま我が国の大学に3か月以上1年以内受け入れる際、平成23年度は当該留学生347人に対し、奨学金（月額80,000円）及び留学準備金（150,000円）の支給業務を行った。

ク 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

また、平成23年度においては、東日本大震災（平成23年3月）の発生により一時帰国した国費外国人留学生が再渡日する場合、再渡日にかかる旅費の支給業務を行った。

ケ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有望な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄与するため、奨学金月額125,000円の支給等を行った。

平成23年度においては、平成23年10月に渡日した韓国人留学生100人に対して、渡日旅費及び奨学金の支給業務等を行うとともに、平成19年度から平成22年度までの渡日者375人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

② 宿舍の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、仙台第一（57室）、仙台第二（79室）、駒場（314室）、祖師谷（362室）、金沢（49室）、大阪第一（263室）、大阪第二（40室）、兵庫（198室）、広島（41室）、福岡（54室）及び大分（204室）の計12の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舍（787室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその

補助として入居)。

各会館においては、カウンセラーやレジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において留学生宿舍等(国際交流会館等)の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされたことを踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施し、仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の前記7の国際交流会館については、当該地域の大学(国立大学法人及び学校法人)に売却した。

イ 東京国際交流会館の設置・運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流会館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舍として787室を管理・運営するとともに(前記アを参照)、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、プラザ平成において、平成23年度には、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運營業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく「公共サービス改革基本方針」(平成18年12月22日閣議決定)及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、一般競争入札(総合評価落札方式)による落札者により業務を実施した。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	10周年記念! 未来へ羽ばたく「絆」づくり ともに楽しみ、ともに理解し、未来へ伝えよう	平成23年11月3日	3,259人
国際シンポジウム	未来のスマート社会と先端科学技術～3.11を乗り越えて～	平成24年2月10日	257人

ウ 留学生借り上げ宿舍支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舍を借り上げること等により外国人留学生に宿舍を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舍を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舍支援事業(私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援・留学生交流支援制度(ショートステイ支援・ホームステイ支援))を実施した。

(ア) 私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が私費外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舍を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舍を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成23年度は大学等延べ92校に対し1,248戸（単身用1,242戸、世帯用6戸）分として80,308千円を交付した。

(イ) 留学生交流支援制度（ショートステイ）支援

大学等が留学生交流支援制度（ショートステイ）奨学金の受給者に宿舍を提供するために、賃貸借契約を105日以内の間締結し、民間宿舍を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成23年度は大学等延べ4校に対し55戸（単身用55戸、世帯用0戸）分として3,423千円を交付した。

(ウ) ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成23年度は大学等延べ14校に対し151世帯分として2,958千円を交付した。

③ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成23年度においては、第1回を平成23年6月19日、第1回の特別追試験を7月2日に、第2回を11月13日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、富山県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	18,384人	4,445人	22,829人
	第2回	17,976人	3,563人	21,539人
受験者数	第1回	15,988人	3,591人	19,579人
	第2回	15,862人	2,730人	18,592人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国 内	国 外	合 計
平成21年度	第1回	17,224人	4,237人	21,461人
	第2回	19,827人	3,108人	22,935人
平成22年度	第1回	19,220人	4,074人	23,294人
	第2回	19,978人	3,419人	23,397人
平成23年度	第1回	15,988人	3,591人	19,579人
	第2回	15,862人	2,730人	18,592人

④ 留学生交流推進事業

ア 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、発展途上国地域等の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

平成23年度は7件のセミナーを実施した。

イ 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成23年度は、一般公募により35事業を支援した。

ウ 留学生・奨学生地域交流集会（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

この事業は、地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、「育英友の会」との共催によって夏休み期間を利用して実施するものであり、平成23年度には、全国6か所において、364人の外国人留学生、日本人学生が参加した。

⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供した。

平成23年度は、17の国・地域56人に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行った。

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等

の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成23年度は、17件採択し、17人の元指導教員を9の国・地域へ派遣し、往復旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(上限100,000円)の支給を行った。

ウ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)を169カ国・地域、33,821件(平成24年3月配信時)配信した。

⑥ 留学情報の提供等

ア 留学情報の収集・提供

日本留学・海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ(日本留学情報については日本留学ポータルサイトを含む。)への掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

イ 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等(大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関)や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施した。

平成23年度の実施状況は次のとおりである。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米（カナダ）	バンクーバー	平成 23 年 5 月 31 日- 6 月 3 日	17 大学	716 人
台湾	高雄	平成 23 年 7 月 23 日	187 大学等 1 機関	1,820 人
	台北	平成 23 年 7 月 24 日	206 大学等 2 機関	2,745 人
タイ	チェンマイ	平成 23 年 9 月 2 日	33 大学等 1 機関	746 人
	バンコク	平成 23 年 9 月 4 日	50 大学等 1 機関	1,590 人
欧州 （デンマーク）	コペンハーゲン	平成 23 年 9 月 14- 16 日	15 大学	579 人
韓国	ソウル	平成 23 年 9 月 17 日	187 大学等 4 機関	2,540 人
	釜山	平成 23 年 9 月 18 日	173 大学等 3 機関	1,861 人
インドネシア	スラバヤ	平成 23 年 10 月 8 日	18 大学等 1 機関	1,478 人
	ジャカルタ	平成 23 年 10 月 9 日	26 大学等 1 機関	1,640 人
中国	北京	平成 23 年 10 月 15- 16 日	39 大学等 4 機関	2,417 人
	上海	平成 23 年 10 月 22- 23 日	36 大学等 5 機関	1,319 人
ベトナム	ハノイ	平成 23 年 10 月 29 日	55 大学等 4 機関	789 人
	ホーチミン	平成 23 年 10 月 30 日	55 大学等 4 機関	679 人
マレーシア	クアラルンプール	平成 23 年 12 月 10- 11 日	30 大学等	2,952 人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

【日本留学セミナー】

開催国	開催地	開催期日	来場者数
中国	香港	平成 23 年 8 月 20 日	約 160 人
モンゴル	ウランバートル	平成 23 年 11 月 5 日	約 690 人
バングラデシュ	ダッカ	平成 23 年 11 月 19-20 日	917 人
ネパール	カトマンズ	平成 24 年 2 月 18 日	595 人
ミャンマー	ヤンゴン	平成 24 年 3 月 3 日	121 人
	マンダレー	平成 24 年 3 月 4 日	21 人
中国	北京	平成 24 年 3 月 10-11 日	1,012 人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、11か国 18 都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計 21 回にわたり実施した。

ウ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

開催期日	会場	参加機関数	来場者数
平成23年7月9日	グランキューブ大阪イベントホール	113大学等2機関	1,353人
平成23年7月10日	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	159大学等2機関	2,931人

エ 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所及び中国（北京）に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

オ 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び大阪で実施した。

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成24年2月13日	東京	103人	Aプログラム
平成24年2月14日	大阪	39人	『外国人留学生と震災』
平成24年3月2日	大阪	65人	Bプログラム
平成24年3月5日	東京	91人	『帰国留学生のネットワーク構築』

カ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京において実施した。

また、この他に、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計10回実施した。

【海外留学フェア】

開催期日	会場	実施内容	来場者数
平成23年10月15日	東京国際交流館プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	582人

キ 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成23年度は、27の国・地域について計33回の募集等に協力した。

⑦ 外国人留学生の就職支援

ア 外国人留学生就職活動準備セミナーの実施

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会場	来場者数
平成23年12月18日(日)	大阪国際交流センター	364人
平成23年12月23日(金)	東京国際交流館プラザ平成	471人

イ 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、平成22年度から「全国就職指導ガイダンス」の中で「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「(3) 学生生活支援事業」の「② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業」の「イ. 全国就職指導ガイダンスの開催」で後述）。

⑧ 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課 程		入学定員	受入実績	教育内容
東京	平成23年度 1年コース	進学課程	120人	66人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	22人	日本語、日本事情
	平成23年度 1年半コース	進学課程	60人	27人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	20人	日本語、日本事情
	平成22年度 1年半コース	進学課程	60人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
大学院等進学課程		40人	25人	日本語、日本事情	
	合 計		380人	207人	
大阪	平成23年度 1年コース	進学課程	155人	102人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成23年度 1年半コース	進学課程	105人	53人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成22年度 1年半コース	進学課程	105人	43人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計		365人	198人	

イ 進学状況

東京においては、平成23年度の進学希望者140人のうち138人（大学院34人、大学50人、高等専門学校44人、専修学校等10人）が進学した。

大阪においては、進学希望者100人のうち99人（大学院29人、大学41人、短期大学2人、専修学校27人）が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

非漢字圏学習者向け教材開発への取組みとして、平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を市販した。

また、「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業、別冊教材の作成を行った。

このほかに、大学等での学習上の課題遂行能力に重点を置いた、日本語の各技能について体系的に関連させて学習できる日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現、口頭表現、文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）を新たに作成した。さらに、日本留学試験のシラバスと文科系の留学生のニーズを踏まえ、本センター作成の数学教材の内容を精選し、数学Ⅰ等の部分をコンパクトにまとめた教材に改訂すると共に、地理・歴史・政治・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ、一冊で学習できる「総合科目サブノート」の試用版を試用し、英訳付語彙リストの作成と改訂を行った。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師 3 人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、東京日本語教育センターでは「留学生のメンタルヘルス」（平成24年3月）、大阪日本語教育センターでは「大学院に進学する留学生への指導」のテーマで、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会（平成23年7月）を開催した。

⑨ 東日本大震災の対応

留学生に対し、機構として以下の対応を行った。

ア 地震に関する電話相談窓口の開設

土日祝日を含め毎日 9:00~17:00 に、日英 2ヶ国語で対応した。

イ 日本留学ポータルサイトによる情報提供

4ヶ国語（日・英・韓・中国簡体・中国繁体）にて地震に関する外国人向け情報のリンク集を掲載した。

ウ 事務手続きの弾力化

国費外国人留学生制度及び私費外国人留学生学習奨励費等にかかる在籍確認、関係書類等の提出期限について弾力的に対応した。

エ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度(災害被災者追加採用)等の実施

経済的困窮に陥った私費外国人留学生に対し、1学期分（4月から7月分）の学習奨励費を追加で募集するとともに、同追加採用者を留学生借り上げ宿舎支援事業の支援対象とする旨を通知した。

オ 国費外国人留学生(研究・学部留学生)募集(緊急援助採用)への協力

文部科学省が平成 22 年度予算を用いて緊急援助採用として募集する国費外国人留学生(研究・学部留学生) 支払等へ協力した。また、今回の震災により一時帰国した国費外国人留学生が、再渡日するための航空券の支給事務に協力した。

カ 日本留学試験の出願期間等

出願締め切りの延長措置や、本来の試験日に受験できない被災者等のための特別追試験を行った。また、通常試験日及び特別試験日ともに受験できない被災者等を対象に返金手続きを行った。

(3) 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、大学等のニーズをよりの確に把握して、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。また、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（358百万円）、補助金等収益（15百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が285百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が130百万円となっている。

① 研修事業

大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、関係機関との連携により各種研修会を全国又は地域ごとに、別表6「研修事業一覧」のとおり実施した。

② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

ア インターネットによる情報提供

(ア) 喫緊の課題として、「就職関係情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

(イ) 平成23年3月号をもって廃刊となった月刊「大学と学生」について、平成16年度から刊行している同誌バックナンバーを機構ホームページへ掲載することを検討し、平成24年度から実施することとした。

イ 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、平成22年度から多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。

	開催月日	会場	参加者	対象者
第1回	平成23年5月31日	東京ビッグサイト	979人	大学・短期大学・高等専門学校就職指導担当者・留学生業務担当者・学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体
第2回	平成23年11月29日	神戸ポートピアホテル	759人	

外国人留学生就職支援セッション参加者：（第1回）200人、（第2回）103人

障害学生就職支援セッション参加者：（第1回）139人、（第2回）80人

ウ 防災教育と学生ボランティア支援セミナーの開催

東日本大震災の経験から、ボランティア活動支援と防災教育という2つの視点を取上げることにより、学生の人間の成長支援という観点も含め、各大学等の学生支援の充実に資することを目的として開催した。

開催月日	会場	参加者	対象者
平成23年12月22日	学術総合センター 一橋記念講堂	223人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員

エ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」結果の情報提供

機構ホームページ上に「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」結果を掲載し、情報提供を行った。

③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成23年度の学割証用紙の発送枚数は440万6,125枚であった。

④ 障害のある学生への支援方策に関する調査研究等

ア 障害学生修学支援ネットワーク事業

障害学生修学支援を行う拠点校・協力機関である大学・研究機関等の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について3回協議し、障害のある学生の教育支援に関する調査研究等を推進した。

拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター

また、拠点校の担当者が障害学生修学支援担当者の相談に対応した。

イ 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究事業の実施

障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会のもとに、障害のある学生の就職支援に関する実態について、調査・分析を行い、その結果を大学等の就職支援の取組に活かすことで、障害学生の社会への接続を円滑にし、社会的・職業的に自立した障害者の育成につなげることを目的とした専門部会を設置した。平成22年度に決定した調査項目について平成23年度にアンケート調査を行い、結果について報告書としてとりまとめ、障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会で報告すると共に、全国の高等教育機関等に提供した。

ウ 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施

障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校関係者や企業を対象に実施するもので、平成23年度は同志社大学、日本福祉大学、富山大学の各校との共催により、3ブロックで開催した。

エ 共催事業の実施

拠点校の関西学院大学及びひょうご発達障害者支援センターと共催で、「発達障がい学生支援研修会」を開催した。

オ 障害学生修学支援事例研究会の実施

障害学生の修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を次のとおり開催した。

開催期日	会場	参加者	対象者
平成23年9月2日	国立オリンピック記念青少年総合センター	124人	大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当としている教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

カ 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における33件の取組事例を掲載した。

キ 障害学生修学支援実態調査の公表

平成23年7月に実施した「平成23年度（2011年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成24年2月に公表した。

ク 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

(ア) 平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD & Power Point」を平成23年度全国就職指導ガイダンス等でDVDを放映することにより広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や各地で開催された障害学生支援に関する講演会等で活用された。なお、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」は、国連の「障害者の権利に関する条約」の批准を目指す我が国の取組を踏まえ、障害のある学生への支援の基本的考え方を整理するとともに、東日本大震災を契機にした災害時における障害のある学生への支援のあり方や、参考情報として精神障害の理解に関して新たに掲載するなどの見直しを行い、平成23年度改訂版として平成24年3月に発行した。

(イ) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。

⑤ 「大学教育・学生支援推進事業」の評価等に関する業務の実施

文部科学省が実施する「大学教育・学生支援推進事業」のうち学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等について、当該プログラムの評価等に関する業務を、大学改革推進等補助金における補助事業として実施した。

⑥ 東日本大震災の対応

ア メンタルヘルス研究協議会において、開催した7地区全てにおいて原発事故を含む震災後のメンタルヘルスに係る現状・課題・取組等について、プログラムの中で取り上げ、情報の共有を図るなど協議を行った。

イ 留学生担当職員研修会において、「震災後の留学生対応を考える」をテーマとしたプログラムを取り入れたシンポジウムを実施し、被災地の大学が被災後の事例紹介を行った。

ウ 第1回全国就職指導ガイダンスにおいて、震災の影響による就職・採用活動の急激な変化に鑑み、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の特別ブースを設けるなど、政府の震災関連施策等の情報提供及び相談業務を併せて実施した。

エ 東日本大震災の経験から、ボランティア活動支援と防災教育という2つの視点を取上げることにより、学生の人間的成長支援という観点も含め、各大学等の学生支援の充実に資することを目的として「防災教育と学生ボランティア支援セミナー」を開催した。

学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 21 年 度			平成 22 年 度			平成 23 年 度		
	貸与人員	うち新規貸与人員	貸与金額 百万円	貸与人員	うち新規貸与人員	貸与金額 百万円	貸与人員	うち新規貸与人員	貸与金額 百万円
第一種奨学金	357,826	128,624	248,556	362,019	118,717	252,690	379,195	138,349	256,451
高等学校	12	0	4	1	0	0	0	0	0
大 学	262,056	81,398	162,489	264,862	74,880	169,373	277,828	87,759	174,433
大 学 院	64,537	33,735	68,398	64,867	30,099	64,324	64,051	32,541	60,480
高等専門学校	6,432	1,994	2,529	6,506	1,725	2,605	6,401	1,549	2,602
専 修 学 校	24,787	11,497	15,136	25,783	12,013	16,387	30,915	16,500	18,936
第二種奨学金	822,767	299,315	711,036	869,359	308,796	759,126	910,434	314,137	802,137
大 学	671,095	228,171	565,133	709,525	230,119	603,772	738,260	230,512	634,862
大 学 院	23,660	11,201	25,999	24,094	14,257	25,416	23,015	10,593	23,419
高等専門学校	495	287	397	440	241	361	438	267	358
専 修 学 校	127,517	59,656	119,506	135,300	64,179	129,577	148,721	72,765	143,499
合 計	1,180,593	427,939	959,592	1,231,378	427,513	1,011,815	1,289,629	452,486	1,058,589

(注)1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。

2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。

3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。

4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

5. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成21年度・・・28,091,578千円

平成22年度・・・27,044,217千円

平成23年度・・・24,044,217千円

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成 21 年 度		平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
高 等 学 校			平成21年度と同額	平成22年度と同額	平成21年度と同額	平成22年度と同額
国 公 立	18,000円	23,000円				
私 立	30,000円	35,000円				
大 学						
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立 大	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択				
私 立 短大	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
通 信 教 育	(一面接期間) 88,000円					
大 学 院						
修 士 課 程	50,000円、88,000円から選択					
博 士 課 程	80,000円、122,000円から選択					
高 等 専 門 学 校						
国 公 立	10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択				
私 立	10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択				
専 修 学 校						
高 等 課 程						
国 公 立	18,000円	23,000円				
私 立	30,000円	35,000円				
専 門 課 程						
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				

第二種奨学金

	平成 21 年 度		平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共	
大 学 ・ 短 大	3万円、5万円、8万円、10万円、 12万円の中から選択		平成21年度と同額	平成22年度と同額	平成21年度と同額	平成22年度と同額
大 学 院	5万円、8万円、10万円、13万円、 15万円の中から選択					
修 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、 15万円の中から選択					
博 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、 15万円の中から選択					
高 等 専 門 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、 12万円の中から選択					
(4・5年生)	3万円、5万円、8万円、10万円、 12万円の中から選択					
専 修 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、 12万円の中から選択					
専 門 課 程	3万円、5万円、8万円、10万円、 12万円の中から選択					

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成21～23年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度
医 ・ 歯 学 系	40,000円	平成21年度と同額	平成22年度と同額
薬 ・ 獣 医 学 系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成21～23年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成21年度と同額	平成22年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度
入 学 時 特 別 増 額 貸 与 奨 学 金	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択	平成21年度と同額	平成22年度と同額

奨学生の補導状況

(単位:人)

区 分	平成 21 年 度							平成 22 年 度							平成 23 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	246,825	1,625	2,292	1,987	6,238	12,142	4.9%	248,718	1,687	2,321	2,025	5,852	11,885	4.8%	262,862	1,945	2,472	2,203	6,538	13,158	5.0%
高等学校	0	0	0	—	0	0	0.0%	0	0	0	—	0	0	0.0%	0	0	0	—	0	0	0.0%
大 学	191,255	1,325	1,952	1,609	5,299	10,185	5.3%	195,589	1,318	1,959	1,606	5,006	9,889	5.1%	205,774	1,517	2,117	1,731	5,522	10,887	5.3%
大 学 院	36,025	97	119	60	290	566	1.6%	32,770	91	164	33	213	501	1.5%	34,231	129	114	50	271	564	1.6%
高等専門学校	4,984	46	108	215	342	711	14.3%	5,049	64	93	274	338	769	15.2%	4,720	62	120	286	307	775	16.4%
専 修 学 校	14,561	157	113	103	307	680	4.7%	15,310	214	105	112	295	726	4.7%	18,137	237	121	136	438	932	5.1%
第二種奨学生	598,636	7,232	8,514	9,209	28,217	53,172	8.9%	637,181	8,078	9,170	9,774	27,968	54,990	8.6%	652,060	8,901	9,715	10,126	29,548	58,290	8.9%
大 学	510,009	5,907	7,539	8,136	25,309	46,891	9.2%	539,812	6,464	8,107	8,629	25,093	48,293	8.9%	549,869	6,999	8,614	8,903	26,584	51,100	9.3%
大 学 院	10,820	63	89	37	138	327	3.0%	13,918	81	118	24	138	361	2.6%	10,296	63	75	22	114	274	2.7%
高等専門学校	202	2	5	12	18	37	18.3%	174	2	3	13	18	36	20.7%	183	5	3	21	19	48	26.2%
専 修 学 校	77,605	1,260	881	1,024	2,752	5,917	7.6%	83,277	1,531	942	1,108	2,719	6,300	7.6%	91,712	1,834	1,023	1,180	2,831	6,868	7.5%
合 計	845,461	8,857	10,806	11,196	34,455	65,314	7.7%	885,899	9,765	11,491	11,799	33,820	66,875	7.5%	914,922	10,846	12,187	12,329	36,086	71,448	7.8%

- (注) 1. 「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。
2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。
3. 「警告」は、高等学校・専修学校（高等課程）については行っていない。

返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平成 2 1 年 度						平成 2 2 年 度						平成 2 3 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0) 1,302	(100.0) 2,126	(100.0) 1,325	(100.0) 1,858	(100.0) 2,627	(100.0) 3,983	(100.0) 1,315	(100.0) 2,207	(100.0) 1,505	(100.0) 2,177	(100.0) 2,820	(100.0) 4,384	(100.0) 1,324	(100.0) 2,245	(100.0) 1,690	(100.0) 2,494	(100.0) 3,014	(100.0) 4,738
うち 返 還	(85.8) 1,117	(75.4) 1,603	(88.6) 1,173	(85.2) 1,583	(87.2) 2,290	(80.0) 3,186	(86.5) 1,137	(75.8) 1,673	(89.2) 1,342	(85.4) 1,859	(87.9) 2,479	(80.6) 3,532	(87.8) 1,162	(76.9) 1,726	(90.0) 1,522	(85.6) 2,136	(89.0) 2,683	(81.5) 3,862
うち未返還	(14.2) 185	(24.6) 523	(11.4) 151	(14.8) 274	(12.8) 336	(20.0) 797	(13.5) 178	(24.2) 534	(10.8) 163	(14.6) 317	(12.1) 341	(19.4) 852	(12.2) 162	(23.1) 518	(10.0) 169	(14.4) 358	(11.0) 331	(18.5) 876
繰上返還額		257		567		823		284		750		1,034		274		913		1,187

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平成 2 1 年 度						平成 2 2 年 度						平成 2 3 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸与残高 (人員は、延人員)	1,955	23,807	2,250	38,529	4,205	62,337	1,953	24,077	2,494	43,499	4,447	67,576	1,969	24,304	2,734	48,456	4,703	72,760
返還を要する債権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	(100.0) 1,343	(100.0) 16,146	(100.0) 1,388	(100.0) 23,993	(100.0) 2,731	(100.0) 40,139	(100.0) 1,345	(100.0) 16,467	(100.0) 1,575	(100.0) 27,712	(100.0) 2,920	(100.0) 44,179	(100.0) 1,351	(100.0) 16,803	(100.0) 1,766	(100.0) 31,401	(100.0) 3,117	(100.0) 48,204
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(9.9) 133	(7.1) 1,143	(5.6) 78	(6.2) 1,486	(7.7) 211	(6.5) 2,629	(9.4) 126	(6.6) 1,082	(5.2) 82	(5.7) 1,577	(7.1) 208	(6.0) 2,660	(8.4) 113	(6.0) 1,012	(4.8) 84	(5.2) 1,636	(6.3) 197	(5.5) 2,647
うち6月以上の延滞債権	(8.7) 117	(5.9) 951	(4.3) 59	(4.6) 1,096	(6.4) 176	(5.1) 2,047	(8.6) 116	(5.8) 956	(4.1) 65	(4.5) 1,234	(6.2) 181	(5.0) 2,189	(7.7) 104	(5.3) 896	(3.8) 67	(4.1) 1,284	(5.5) 171	(4.5) 2,180
1日以上延滞債権 (人員は、実人員)	(13.8) 185	(10.8) 1,741	(10.9) 151	(11.8) 2,820	(12.3) 336	(11.4) 4,561	(13.2) 178	(10.2) 1,677	(10.3) 163	(11.0) 3,054	(11.7) 341	(10.7) 4,730	(12.0) 162	(9.3) 1,570	(9.6) 169	(10.1) 3,185	(10.6) 331	(9.9) 4,755

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞者割合

区 分		平成22年3月末現在	平成23年3月末現在	平成24年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金	高 等 学 校	14.0	13.4	12.1
	大 学	28.6	29.2	28.8
	大 学 院	10.3	9.8	9.0
	高 等 専 門 学 校	5.9	5.3	4.8
	専 修 学 校	10.4	9.9	9.1
	専 修 学 校	12.9	12.2	11.0
第 二 種 奨 学 金	高 等 専 門 学 校	11.4	10.8	10.0
	大 学	7.7	6.8	7.9
	大 学 院	11.0	10.4	9.5
	大 学 院	6.4	6.0	5.6
	専 修 学 校	14.3	13.7	12.5
合 計		12.8	12.1	10.9

(注) 延滞者割合 = $\frac{\text{延滞者数}}{\text{延滞者数} + \text{無延滞者数}} \times 100 (\%)$ で延人員に
対するものである。

3 リレー口座加入状況

区 分		平成22年3月末現在	平成23年3月末現在	平成24年3月末現在
返 還 者 体	加入対象者数 (A)	2,845 千人	3,066 千人	3,285 千人
	加入者数 (B)	2,645 千人	2,895 千人	3,144 千人
	加入率 (B/A)	93.0 %	94.4 %	95.7 %
新 規 卒 業 生 (全 員 加 入 対 象 者)	卒 業 生 数	292 千人 (平成21年3月卒業)	303 千人 (平成22年3月卒業)	317 千人 (平成23年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	235 千人	236 千人	247 千人
	加入者数 (B)	235 千人	236 千人	246 千人
	加入率 (B/A)	100.0 %	99.8 %	99.8 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区分	平成 21 年 度					平成 22 年 度					平成 23 年 度				
	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計
第一種奨学金	654	7,993	830	9,579	19,056	451	8,150	620	8,805	18,026	554	8,062	523	9,866	19,005
	797	14,256	216	15,207	30,477	558	15,216	142	13,731	29,648	700	15,705	116	14,500	31,022
高等学校	122	-	332	-	454	64	-	264	-	328	83	-	235	-	318
	54	-	36	-	89	26	-	15	-	41	37	-	14	-	51
大 学	337	4,402	473	-	5,212	229	4,322	329	-	4,880	309	4,119	267	-	4,695
	444	6,318	175	-	6,937	285	6,539	122	-	6,946	409	6,423	100	-	6,932
大 学 院	167	3,584	-	9,579	13,330	133	3,819	-	8,805	12,757	132	3,939	-	9,866	13,937
	276	7,933	-	15,207	23,416	225	8,670	-	13,731	22,625	221	9,277	-	14,500	23,999
高等専門学校	7	7	25	-	39	8	9	27	-	44	12	4	21	-	37
	6	6	6	-	17	6	7	5	-	19	13	5	3	-	21
専修学校	21	-	-	-	21	17	-	-	-	17	18	-	-	-	18
	18	-	-	-	18	17	-	-	-	17	19	-	-	-	19
旧制学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
第二種奨学金	635	-	-	-	635	502	-	-	-	502	621	-	-	-	621
	1,112	-	-	-	1,112	892	-	-	-	892	1,130	-	-	-	1,130
大 学	474	-	-	-	474	375	-	-	-	375	476	-	-	-	476
	856	-	-	-	856	699	-	-	-	699	887	-	-	-	887
大 学 院	48	-	-	-	48	41	-	-	-	41	48	-	-	-	48
	78	-	-	-	78	72	-	-	-	72	73	-	-	-	73
高等専門学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	2	-	-	-	2
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	1	-	-	-	1
専修学校	113	-	-	-	113	86	-	-	-	86	95	-	-	-	95
	178	-	-	-	178	121	-	-	-	121	169	-	-	-	169
合 計	1,289	7,993	830	9,579	19,691	953	8,150	620	8,805	18,528	1,175	8,062	523	9,866	19,626
	1,909	14,256	216	15,207	31,589	1,450	15,216	142	13,731	30,540	1,831	15,705	116	14,500	32,153

(注)1. 上段は件数(単位:件)、下段は金額(単位:百万円)。

2. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

研修事業一覧

研修会名	実施時期	参加者	対象者
1 学生相談領域			
メンタルヘルス研究協議会 北海道・東北 北関東・甲信越 東京 東海・北陸 近畿 中国・四国 九州	11月21日～22日 9月27日～28日 10月17日～18日 9月8日～9日 11月16日～17日 10月20日～21日 9月15日～16日	77人 71人 75人 73人 71人 57人 84人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
学生相談インターカーセミナー	12月16日	286人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員
2 就職・キャリア支援領域			
就職・キャリア支援教職員研修会（基礎コース）	8月31日～9月2日	117人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が12ヶ月以上の教職員
就職・キャリア支援教職員研修会（専門コース）	8月4日～5日, 12月17日	31人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が36ヶ月以上の教職員
3 留学生修学支援領域			
留学生担当職員研修会	10月26日～28日	274人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者
4 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域			
障害学生修学支援教職員研修会	12月8日～9日	197人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
全国学生指導担当教職員研修会	11月24日～25日	190人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員